

大阪弁護士会 新会館

[レストラン募集のご案内]

2004年(平成16年)7月21日

大 阪 弁 護 士 会

大阪弁護士会では大阪市北区西天満1丁目1-2(敷地面積5,078.06㎡)に、大阪弁護士会新会館の建設をすすめており、平成18年7月末の竣工、同年9月の供用開始を予定しています。

この大阪弁護士会新会館の地下1階に、当会館に來会する弁護士、依頼者、市民向けのレストランの設置を予定しており、新会館にふさわしい和洋食(喫茶を含む)を中心とした幅広いメニューを提供できるレストラン事業者を下記の条件で募集します。

記

<テナントの出店条件>

- 1 店舗の契約当事者は、大阪弁護士協同組合とさせていただきます。
- 2 店舗スペースは、別添平面図の太枠の範囲内で、分割利用も可能です。
- 3 店舗スペースは249.5㎡(厨房も含む)です。
- 4 契約期間は、供用開始日から5カ年間とします。(更新は可能です。)
- 5 月額施設利用料、共益費、保証金は応相談とします。
- 6 店舗の内装工事関係費用の負担方法は、次の2パターンとし、A方式での申込者を優先します。

A方式 店舗の内装工事関係費用(厨房設備及び什器備品を含む)を出店者が負担。

B方式 店舗の内装工事関係費用(厨房設備含む)を大阪弁護士会が負担。但し、什器備品は出店者が負担。

- 7 営業時間は、平日の午前10時～午後8時を原則としますが、詳細は相談に応じます。また、土日祝の営業も可能です。
- 8 店舗運営の他、会館内でのケータリング業務をお願いします。
- 9 その他出店条件の詳細は、出店決定後別途協議させていただきます。

<テナントの申込条件>

- 1 申込には、所定の「出店申込書」及び別添「募集受付にあたってのご案内」に記載の関係書類等の提出が必要です。
- 2 申込締切日は平成16年8月31日(必着)とします。
- 3 申込は、1の書類等を大阪弁護士会に持参または郵送にて提出いただく方法によります。

以 上

募集受付にあたってのご案内

応募資格

- 1 本店、支店、営業所、店舗などが大阪府下にあること。
- 2 レストランの営業実績を有すること。
- 3 事業者として企画力、経験、資金力、経営能力、信用などを備えた法人とする。
- 4 平成18年9月(予定)の供用開始時に開店できる者。
- 5 食品衛生法に必要な許認可関係手続を行うこと。
- 6 国税、都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。
- 7 過去2年間、関係法令に基づく行政処分を受けていないこと。

応募手続

1. 応募書類の提出先

下記宛に応募書類を郵送してください。

郵送先

〒530 - 0047

大阪市北区西天満 2 - 1 - 2 大阪弁護士会 新会館建設室 宛

電話：06 6364 1240

FAX：06 6364 1270

E-mail：t-fujita@osakaben.or.jp

- * ご不明な点、ご質問等ございましたら、上記連絡先まで電話・FAX・メール等でご連絡ください。
- * 応募書類は持参でも受付けます。応募書類を持参される場合は、**大阪弁護士会 新会館建設室(住所：大阪市北区西天満 2 - 1 - 2 大阪弁護士会館 2 階 / 受付時間：申込期間内の平日午前9時～午後5時)**までご提出ください。
- * 本募集案内は大阪弁護士会のホームページ【<http://www.osakaben.or.jp>】でもご覧いただけます。

2. 提出書類

(1) 出店申込書(添付様式)

(2) 会社の経営内容を示す書類

- ・定款
- ・商業登記簿謄本
- ・財務諸表(最近2カ年の営業報告書)
- ・事業経歴書
- ・納税証明書(最近2カ年分)
- ・確定申告書(最近2カ年分)
- ・営業実績一覧表(店舗名、所在地、席数、営業内容、売上高、従業員数等)
- ・関係法令による営業許可証(写し)

(3) 事業計画書 (*書式は自由とします。)

- ・新会館で営業するにあたっての基本方針についての計画書
【出店希望理由、店舗・商品等の基本コンセプト、メニュー、弁護士会館への貢献及び利用客へのサービス等】
- ・開業資金の内訳及び用途内容
【配置図、営業計画(売上予測)、事業計画(初期投資)等】
- ・サービス計画
【従業員の配置(正社員・アルバイトの人数、勤務形態)、接客・衛生教育の方法等】
- ・要望等
【特殊設備の希望等】

3. 提出書類の取扱い

- ・応募(提出)に要した費用は、すべて応募者の負担とします。
- ・提出書類は非公開とします。
- ・提出書類は返却いたしません。

4. 選考方法

- ・応募者の中から、当会が設置する委員会・プロジェクトチーム等で審査し、会内所定の手続を経て決定する。
- ・選考にあたっては、全ての応募者からヒアリングを平成16年9月2日(木)午後1時～午後5時に行います。(詳細は後日連絡します。)また、必要書類の追加提出を求める場合があります。
- ・出店条件にも記載のとおり、店舗の内装工事関係費用(厨房設備及び什器備品を含む)を出店者が負担する「A方式」での申込者を優先します。

5. 選考結果の通知

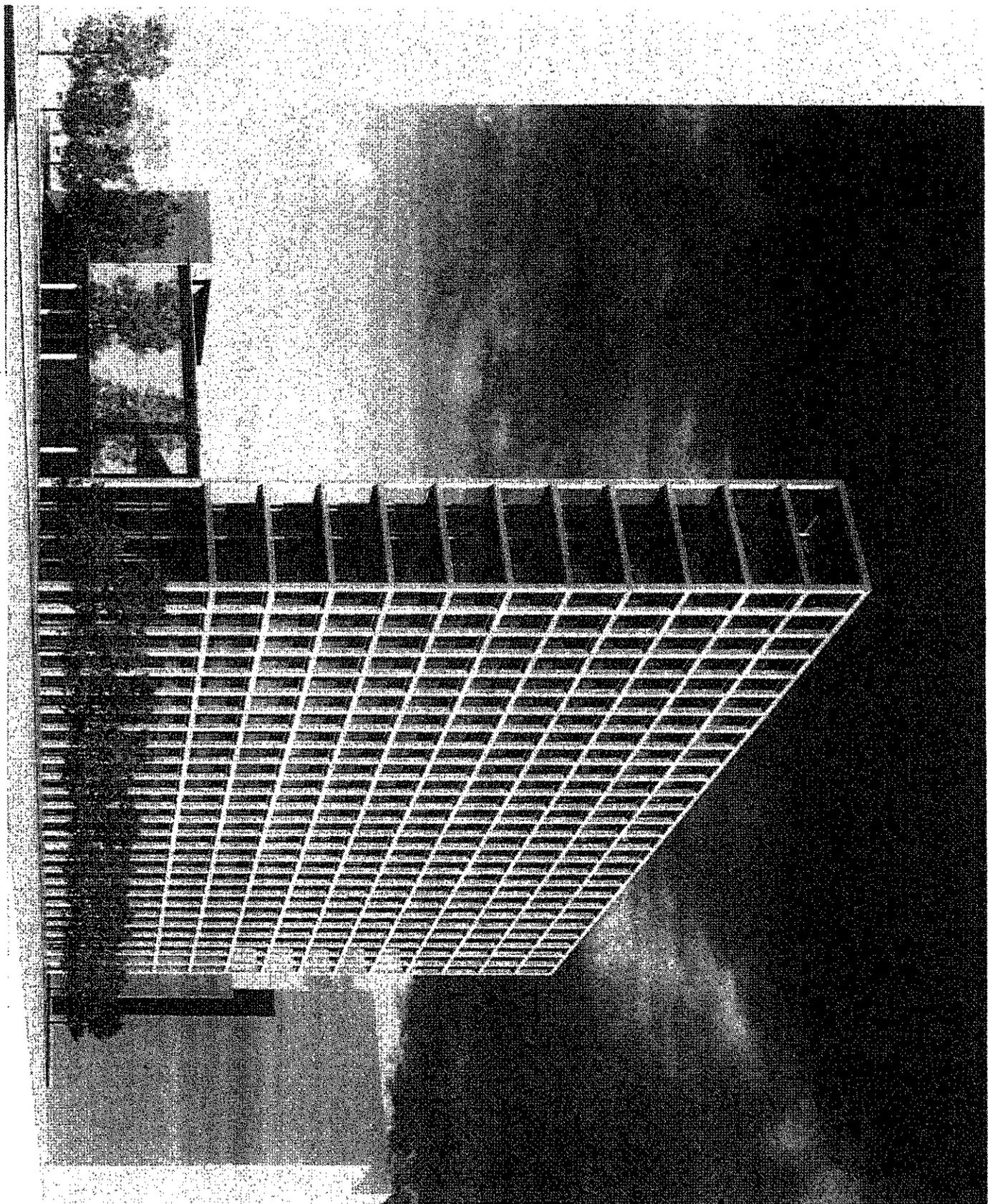
選考結果は、平成16年10月下旬頃に、応募者全員に文書で通知する予定です。なお、選考理由や結果及び審査状況等の問い合わせには、一切応じません。

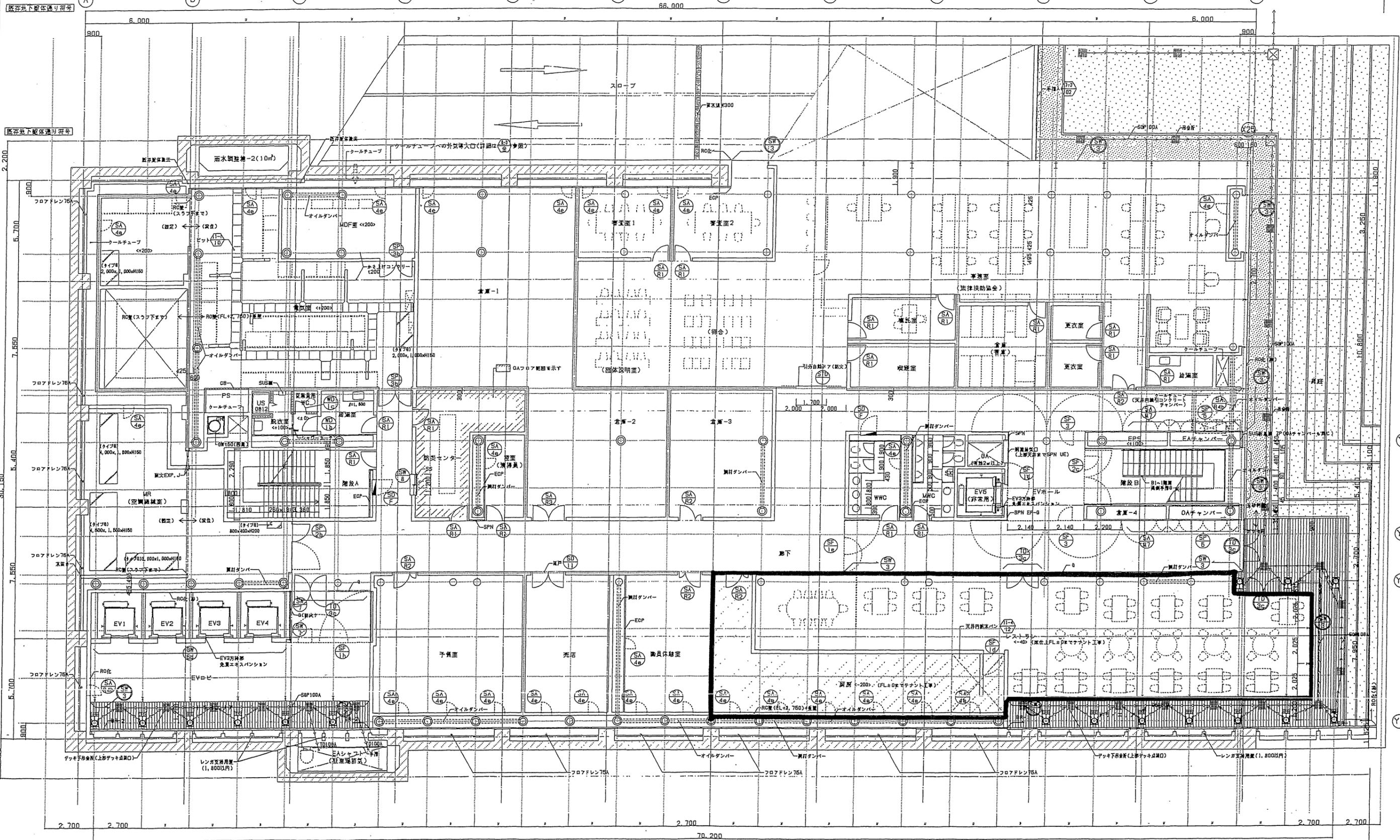
以上

[大阪弁護士会 新会館建築概要]

1 . 建築名称	大阪弁護士会新会館	
2 . 計画地	大阪市北区西天満 1 丁目 1 - 2	
3 . 地域・地区	商業地域・防火地域・駐車場整備地区	
4 . 基準建蔽率	80 %	
5 . 基準容積率	400 %	
6 . 敷地面積	5,078.06 m ²	
7 . 主要用途	事務所	
8 . 構造	鉄骨造	
9 . 階数	地上 14 階 塔屋 1 階 地下 2 階	
10 . 建築面積	2,276.90 m ²	
11 . 床面積	延べ面積	17,005.29 m ²
	容積対象床面積	15,425.49 m ²
	容積対象外（駐車場）面積	1,579.80 m ²
12 . 最高高さ	59.95 m	
13 . 前面道路	南側	市道天満市場線（管理幅員 7,820m）
	東側	市道富田町線（管理幅員 4,550m）
	北側	市道樋之上町線（管理幅員 6,000m）
14 . 駐車場	58 台（地上 13 台 + 地下 45 台）	
	附置義務台数=(15,425-1,500)/250=55.756 台 56 台	

外観イメージパースノ地下 1 階（レストラン部分含む）の平面図を別添しております。





施工	
校工	
監理	
概工	

● 格納室を覆いB1階のRC壁はFL+2.750までの自立型耐火シール+RC壁とする(水平XY方向±100mm以内)
 ● フレキシブルチューブの仕様は設計図-3(102)参照

- 凡例
- 丸注: 耐火設備FP-H(厚25)の上UE(注脚ピン受部床下埋込タイプ) (参照)
 - ◎ 丸注: 耐火設備FP-F(厚95)(注脚ピン受部床下埋込タイプ)
 - 既設地下躯体を示す

日建設計

大阪弁護士会 新会館建設工事

21
4-2

B1階平面図

NO. 0-020386-A